

法人名 医療法人みのる会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市西区北原二丁目 8 番 1 3 号

財 産 目 録

(令和5年5月31日現在)

1. 資	産	額	80,455 千円
2. 負	債	額	30,035 千円
3. 純	資 産	額	50,419 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,281
B 固 定 資 産	42,173
C 資 産 合 計 (A+B)	80,455
D 負 債 合 計	30,035
E 純 資 産 (C-D)	50,419

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人みのる会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市西区北原二丁目8番13号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和5年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,281	I 流 動 負 債	26,946
II 固 定 資 産	42,173	II 固 定 負 債	3,088
1 有 形 固 定 資 産	34,460	(うち医療機関債)	
3 その他の資産	7,713	負 債 合 計	30,035
(うち保有医療機関債)		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	40,419
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	50,419
資 産 合 計	80,455	負債・純資産合計	80,455

法人名 医療法人みのる会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市西区北原二丁目8番13号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	23,587
2 事業費用	41,450
本来業務事業損失	△ 17,862
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 17,862
II 事業外収益	3,102
III 事業外費用	1,134
経常損失	△ 15,893
IV 特別利益	29,010
V 特別損失	27,050
税引前当期純損失	△ 13,932
法人税等	81
当期純損失	△ 14,013

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人みのる会
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市西区北原二丁目8番13号
(3) 設立認可年月日	平成 5 年 2 月 24 日
(4) 設立登記年月日	平成 5 年 3 月 8 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みのる診療所	熊本県人吉市蓑野町649番地1	一般病床 0 床
			療養病床 0 床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	4年	7月	26日	令和3年度決算の決定
		〃		理事の報酬額改定の承認
令和	4年	8月	10日	死亡退職慰労金等の贈呈の承認
令和	4年	11月	6日	新規開院に伴う運転資金借り入れの承認
令和	5年	3月	29日	主たる事務所移転の承認
令和	5年	5月	31日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(9) その他

特になし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人みのる会
所在地 福岡県福岡市西区北原二丁目8番13号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

別紙36

監 事 監 査 報 告 書

医療法人みのる会
理事長 山田 康正 殿

私は、医療法人みのる会の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月31日
医療法人みのる会
監事 山田 実典